

（話題1）土砂災害情報の個別配信システムの登録について

【質問：エフエムくしろ パーソナリティー】

今日は、蝦名市長にお越しいただいてお話しいただきます。

それでは、市長、どのようなお話でしょうか？

【回答：市長】

今もテレビに映っています、静岡県熱海市の土石流の被害が大変な状況となっており、今も懸命な捜索が続いており、被害にあわれました皆様に、お見舞い申し上げます。

釧路市内に、土砂災害警戒区域指定されている箇所は160箇所あり、人が住んでいる居住箇所は101箇所ございます。災害等の情報を皆様に確実に届けるには、従来、対象区域に市から広報車の拡声器で呼びかけるなど手法がありましたが、北海道の住居は気密性が高く、聞こえないという声も多く聞かれます。

そこでFMくしろのラジオ放送なども活用させていただいておりますが、加えて釧路市では「釧路市防災メール配信サービス」にて、ご登録いただいたメール、FAX、固定電話に、個別に避難情報をお知らせするサービスを実施しております。

現在、土砂災害警戒区域には約1500世帯が住んでいらっしゃいますが、当サービスへのご登録は450件と、登録割合はいまだ約3割程度でございます。

該当地域のお住まいのご本人でなくても、違う場所に住んでいるお子さんが登録し、避難指示があれば、該当地区にお住まいのご両親にお知らせするという使い方もございます。

当サービスは、一般災害と土砂災害の避難情報を配信いたします。まずは、釧路市のホームページのハザードマップから、土砂災害警戒区域に該当するかをご確認いただき、名前とメールアドレス等をご登録いただき、いざという時のために、確実に避難情報を入手できるよう、ご自身やご家族の登録を済まされますよう、ぜひお願いいたします。

## （話題2）新型コロナワクチン接種情報について

### 【質問：エフエムくしろ パーソナリティー】

市長、次に皆さんにお知らせしたいことはございますか？

### 【回答：市長】

先月に引き続き、新型コロナワクチン接種情報についてお話しします。

65歳以上の高齢者の方のうち、7月4日 日曜日14時までに、ワクチン接種の予約を済ませた方は、約45,000人、（予約率 約81%）7月5日9時現在、データ入力を終えた分としまして、1回目の接種を終えた方は、約37,900人、（接種率 約65%）、2回目の接種を終えた方は、約6,300人、（接種率 約11%）となっております。

また、新型コロナウイルスワクチン接種の、1回目の予約が取れていない65歳以上の方を対象に、7月5日から7月10日までの釧路市観光国際交流センターの大規模接種会場の予約枠を、各日100人程度増やすことにいたしました。

2回目の予約枠は病院やクリニックで確保することといたします。

こちらの予約はコロナワクチンコールセンターのみで受付し、受付期間は、7月3日から7月9日です。

皆様、ワクチン接種のご予約のほど、よろしく願いいたします。

「19歳から64歳の市民の方」のワクチン接種につきましては、市内におきましても、7月から職域接種が始まりますことから、まずは「接種券」を、先行して郵送いたしました。

6月26日から7月4日に、64歳の方から、順次、年齢別に「接種券」を発送しております。

予約の開始時期・実施医療機関・予診票などが記載された「予約の開始案内」につきましては、日程等が決まり次第、改めて、個別に郵送させていただきます。

64歳以下の皆様は、「接種券」を大切に保管いただき、別途、「予約開始のご案内」が、お手元に届くまで、もう少しお待ちいただきますよう、願います。

【問合先】健康推進課 TEL：0154-31-4525

釧路市新型コロナワクチンコールセンター

TEL：0120-110-588

（次のページ）

(話題3)「釧路市飲食店感染防止対策支援補助金」について

【質問：エフエムくしろ パーソナリティー】

市長、次に皆さんにお知らせしたいことはございますか？

【回答：市長】

「釧路市飲食店感染防止対策支援補助金」についてお知らせします。

新型コロナウイルス感染症がまだ収束しない中、市民の皆様が安心して外食を楽しむことができるよう、市内の飲食店が取り組む感染防止対策を、昨年度に引き続き支援します。

昨年度は市内494店舗の飲食店に、この補助金をご利用いただきました。

この補助金の支援対象は、飛沫感染防止のための、アクリル板などの購入経費で、7月1日から受付を開始しております。

補助率は、購入経費の10分の9以内で、1店舗当たり20万円が上限です。

複数店舗でお申し込みの場合は、40万円が上限となります。

昨年度この補助金を利用した方も、アクリル板などの飛沫対策用品を追加購入する場合は対象となります。

北海道の緊急事態宣言が6月20日に解除され、まん延防止等重点措置に移行し、比較的外出や移動の機会が増える中、市民の皆様が安心して外食を楽しむことができ、賑わいあるまちを取り戻すためにも、飲食店の皆様には、是非とも、この補助金を、ご活用していただきたいと思っております。

【エフエムくしろ パーソナリティー】

ありがとうございます。

ただいまご紹介のありました「釧路市飲食店感染防止対策支援補助金」は令和3年2月16日から令和3年12月31日までに購入したアクリル板やフェイスシールドなどが対象となります。

申請には、領収書の写しが必要になりますので、ご準備ください。

【次ページへ】

申請期限は、来年の1月21日までで、  
申請書等は、市のホームページでダウンロードできるほか、  
市役所本庁舎4階の商業労政課で配布しております。

申請先は、釧路市役所 商業労政課で、申請は感染拡大防止の観点から、  
できる限り、郵送でお願いします。

電話番号は、0154-31-4611 です。

【問合先】商業労政課

TEL : 0154-31-4611

【終了】